

## 25. 婚姻と届出に関する研究

### —婚姻届出より第一子出生の期間を中心として— 名古屋市における問題（その2）

愛知学芸大 久武 綾子

1. 法律婚主義か、事実婚主義かという立法論上久しく争われた問題を、市民社会における婚姻と届出に関する調査などから社会的に考察し、法と秩序、についての家族制度的制約を究明するのを目的とする。

2. 調査方法 (1) 調査地域より本調査の該当家族を抽出し、その家族の戸籍簿より婚姻届出日と第一子出生日などを調査した。

(2) 人口動態婚姻票により該当夫婦の挙式日と職業などを調査した。

3. (1) 婚姻届日と第一子出生日の隔りについて算出した統計結果からは、第一子の出生後に婚姻の届出がなされる件数が意外に多く、これは市民社会における慣習と、制度としての婚姻との実態を示していると思われる。

(2) 子の出生日から逆算して挙式以前の内縁期間に懐胎した件数は(1)の結果に反して少なく、これにより市民社会の順風美俗として挙式そのものは重大事とされながらも婚姻の届出は義務制度ではないので疎んじられていることがわかった。

(3) これらの事実につき社会的背景としての職業が、いかに関係があるかどうかを調査したので結果を報告する。